

# 藤枝市教育委員会

## 平成28年2月定例会会議録（要約）

- 開催日 平成28年2月16日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員  
教育長 山本満博  
教育長職務代理者 松浦正秋 委員 大社幸子  
委員 瀧下悦代 委員 横山久男
- 欠席委員
- 出席した事務局職員  
教育部長 藤村啓太 教育政策課長 山田雅己  
教育推進室長 梶川佐知子 学校教育課長 森下覚司  
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 片山豊実  
駅南図書館長 青島清司 街道・文化課長 鈴木靖和  
街道文化係長 大石裕己  
総務係長 山本賢二 書記・総務担当係長 岸本倫子

# 教育委員会 平成28年2月定例会

日 時 平成28年2月16日午前9時  
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時05分

2 会議録署名委員氏名 大社幸子委員、瀧下悦代委員

3 日程第1

- ・第1号議案 藤枝市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- ・第2号議案 藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の一部を改正する条例の申し出について

4 日程第2 諸般の報告

事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>1 平成27年度末藤枝市教育委員会主催行事について</li><li>1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言書の提出について</li><li>1 情報モラル育成についての市統一ルール 『“藤枝っ子”のスマホ・ゲーム機 安全宣言』について</li><li>1 高校生による和食給食コンテスト 最優秀賞献立の提供について</li><li>1 第2回思春期講座「こどもの心のプロから学ぶ子育て講座」の開催について</li><li>1 第8回よむゾーくん大賞結果報告及び表彰式について</li><li>1 小中一貫教育シンポジウムの開催について</li><li>1 葉梨小学校増築棟竣工式について</li><li>1 藤枝地区交流センター竣工式について</li></ul>
-----	--

5 閉 会 午前10時05分

# 教育委員会 平成28年2月定例会

## 日程第1

教育長	これより日程第1に入ります。第1号議案「藤枝市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【第1号議案 藤枝市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について 説明】</b> 市内の生徒数が変わってきているため、各センターの処理能力を考慮し所管学校を変更する
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	規模に応じて変更する事は理解できますが、これによって給食を作る職員の異動もあるのでしょうか。
事務局	はい。取扱食数が変わりますので、職員のうち非常勤職員の人数の見直しを行います。それに合わせて、配送業者として日通に委託していますが、その配送ルートの見直しを行うように検討しています。
教育長	そのほかいかがでしょうか。 それでは、以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
教育長	以上で討論を終結します。 これより第1号議案「藤枝市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『ありません』
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。
教育長	次に、第2号議案「藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の一部を改正する条例の申し出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【第2号議案 藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の一部を改正する条例の申し出について 説明】</b> H23～岡部宿内野本陣施設整備事業が本年度で終了 内野本陣史跡と大旅籠柏屋を一体的に利活用するための改正
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
一同	『ありません』

教育長	以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
教育長	以上で討論を終結します。 これより第2号議案「藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の一部を改正する条例の申し出について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『ありません』
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 諸般の報告

教育長	それでは次に、日程第2 諸般の報告について、学校教育課長から順にお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 平成27年度末藤枝市教育委員会主催行事について</li> <li>1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言書の提出について 3月初旬に教育長に提出予定 今年度で6年目</li> <li>1 情報モラル育成についての市統一ルール 『“藤枝っ子”のスマホ・ゲーム機 安全宣言』について ネットトラブル解消のために全家庭に配布 4年生以上にアンケートを行い、意見を集約して作成</li> <li>1 高校生による和食給食コンテスト 最優秀賞献立の提供について 藤枝北高校の生徒4人の作品 生徒の一人の出身校である稲葉小学校の給食に招待する</li> <li>1 第2回思春期講座「こどもの心のプロから学ぶ子育て講座」の開催について 家庭教育支援事業 事前に聞いた受講者の意見等を盛り込んだ半参加型講義</li> <li>1 第8回よむゾーくん大賞結果報告及び表彰式について</li> <li>1 小中一貫教育シンポジウムの開催について 2/13開催 約250名が参加</li> <li>1 葉梨小学校増築棟竣工式について 3/14(月)開催</li> </ul>

1 藤枝地区交流センター竣工式について  
H28. 4開館  
竣工式を3/27(日)開催

教育長

それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

資料15ページについてですが、現在の課題に即したものであり、しかも3年間の段階を経て、本年度、市としてのルールを決めたものを家庭に配布して見直してみようという取組みはとても素晴らしいと思います。現在、どのくらいの小中学生が自分のスマホをもって、利用しているのでしょうか。小学生はまだそんなに持っていないように思うのですが、かなり普及しているのでしょうか。

事務局

しっかりした調査はしていませんが、学校とのやりとりの中では、中学校3年生については8割程度は持っていて、高校に入学する時にはほぼ100%になると思います。小学生については、半数いくかどうかではないかと考えています。

教育長

昨年の全国学力学習調査の中で、スマホの所持率の調査がありまして、昨年度は小学校6年生が45%、中学校3年生が70%ということで、今年はずっと増えているということだと思います。

委員

やはりこれだけ所持しているとなると、こういった手だてを打っていくことが本当に必要だと感じます。ただ、親子で話し合っただけで約束事を作ろうとしたときに、家庭としてどの程度これを受け止めてルールを決められるのかと思います。小学生ではまだ親子で話し合う機会もあって、家庭のルールを作りやすいかもしれませんが、中学生でスマホを8割持っているとなると、その8割の家庭でどの程度親子で話し合っただけでルールを決めて行けるのかと懸念するところもあります。そうすると、学校が家庭になんらかの啓発を行っていくのだと思いますが、中学生が家庭で話し合いをしてルールを決めていくことを進めていく手だてを学校が持っていかなければならないと思います。例がありますが、これも子どもが考えた意見がどの程度あって、親として望む約束事がどの程度あるのか見えないので、この中から親が子どもに押しつけになってしまうのはそれは本当の意味での子どものルールにならないので、アンケートにどの程度の割合で親子の意見が入っているのかと思います。

事務局

これを配布するだけで終わってしまっただけではいけないと思っています。形としては資料16ページがクリアファイルの片面に印刷されて、もう片面はふじえだマナー愛言葉が印刷されます。そして、資料17、18ページを印刷したものをクリアファイルの中に1枚入れて配布します。PTAの方からも作っただけで終わらせないで、是非浸透させていきたいという思いがあって、4月に行われる各学校でのPTA総会で議題として取り上げて、PTAから保護者に呼びかけをしていて、学校の方でも保護者会等を通して呼びかけをしていき、子どもたちにも学級の中で指導をしていくような取り組みを考えています。また、ここに出てきた内容については、小学校4年生以上全員にアンケートをとる中で、子どもたちも夜中までLINEに返信しなければならない事や、仲間同士でのいじめにつながるやりとりに苦しんでいたり恐怖心を持っていたりする事がわかってきました。そうした中で、スマホ利用の時間と内容、状況の3点にしぼって一つずつ合い言葉にしていこうということで考えたのが、この安全宣言です。これは、保護者のみなさんはもちろんですが、子どもたち自身もやはりなんとかしたいと思っています。

る内容だと考えています。PTAの方々にもとても協力していただいて作成して、これからの活用方法も考えていただいているので、教師とPTAが一体になって取り組んでいきたいと考えています。

教育長

80%の中学生がスマホを持っているという事で、委員からお話がありましたけれども、親子でどの位話し合えるかという所が心配される所だと思いますが、子どもたちには学校の方でも指導してもらって、保護者の方へはPTAの研修会等でお話をしてもらってトラブルが起きないように話し合いをしながら様子を見ていっていただきたいと思います。やはり、家庭が一番大事だと思いますので、家庭がどの程度協力してこういった話し合いをしていただけるかが一番のポイントになると思います。

委員

まったく同感です。パンフレットを作成して配布していただくようですが、町内会等の地域に配布されるものもそうですが、回ってきても回覧して終わってしまって、なかなか見ないのが現実だと感じています。なんとか目につくような対策をとらないと、ただ配布して終わってしまうという危惧を持ちました。今までに2年に渡ってパンフレットを配布しているという事ですが、それによって何か反応は返ってきていますか。それから、これから配布する安全宣言の中に、たとえば『送信前に“ちょっと待った!!”』と大きく太字で表示されていますが、それを前面に出すのがいいのか、それよりも『～その一言、誰かを傷つけない?!～』という事を目立たせるのいいのか、そのあたりも考えないと、これも見ないで終わってしまうのではないかと思います。また、ファイルについても、大変良いことですが、ファイルをそのままどこかにしまってしまったらそれで終わってしまいます。それよりも、もっと掲示できるようなものにするとか、それでも掲示するだけで終わってしまっただけではいけないので、その結果どうだったかを再度アンケートするとかといった、活用の方法をしっかりと考えていかないと、ただ配布して終わってしまう事が心配です。これからまたこういった事業をやっていたので、子どもたちが本当に意識するような、できるだけ効果が上がる方法をみんなで話し合っていたらありがたいと思います。

事務局

過去2年間で配布した教師向けと保護者向けの物につきましては、特に保護者向けのものは、子どもたちと保護者にアンケートをとった内容を、たとえば一日の利用時間や、利用する中でのトラブルの経験の有無や、保護者のみなさんにはフィルタリングの設定状況等について集計したものを掲載したのですが、それによって自分の子どもの状況を見直していただいたり、保護者会等で話題にしていたりしてかなり反響があったと思います。そういう中で、約束を作ってもらいたいという声もあがってきて、今回の安全宣言が作成されましたので、今回はクリアファイルで配布しますが、できれば各家庭で貼って常に目に見えるようにしていただく事もできるかと期待しています。また、学校にはデータで配布しますので、各学校では紙に印刷して配布して活用もできると考えています。お話をいただいたように、作っただけ、分けただけで終わらないように、今後の活用の仕方を研究していきたいと考えています。

このファイルについては、文字が見にくい部分や、レイアウトを変えた方がいいようなところもあって、事務局でもまだ話し合っていますので、印刷発注する前によく見直しをしたいと思います。また、配布しても伝わらなければまったく意味がないので、事務局の中でもどうしたら実行あるものになるかを検討した上で、クリアファイルなら、この目的以外でも使ってもらえる要素があるのではないかと考えて決めたものです。実はこれを作成する予算はもともとなかったのですが、

企画経営課の市長政策費を利用してできる事になったものです。

教育長

効果がでるような方法を考えていきますので、ご協力をよろしく申し上げます。町内会や自治会等でも話題にしていただければありがたいと思います。

委員

スマホに関連して、小中学生向けには今回の取り組みはとても良いと思うのでは非やっていたきたいと思います。今は、赤ちゃんが泣いたときにスマホで泣き止ませるアプリ等もあって、今の子どもたちは生まれてすぐからスマホになじんでしまっていて、子守りをスマホにさせている母親もいるので、スマホの便利なところは否定しませんが、保育所や幼稚園、保健センターの健診等、できるだけ早い段階でスマホの危険性等について親になる人たちが学ぶ機会等を啓発していただきたいと思います。親が使っている姿を見ながら子どもたちは学んでしまうので、親が四六時中使っていれば子どもも違和感なく育ってしまいます。これは強制できるものではありませんが、子どもが小さいうちは先の事は考えずに、とりあえず目の前の泣いている子どもを泣き止ませるためや、自分の時間が欲しいために子どもにスマホ等を与えてしまっていると思いますが、その行為が将来的に怖い事だという事を親が知っていれば少しは違うかと思います。また、子どもが小学生位になると働きだす母親も増えて、子どもと向き合う時間がなかなかとれなくなってくる事もあるかと思うので、早い段階から子どもと一緒にいる時間が長い時にしっかりスマホの使い方等を、親に啓発していただきたいと思います。

教育長

なかなか、教育委員会でそういった啓発等は難しいかもしれませんが、便利な物ほど怖いという思いもありますので、使い方をきちんと考えた活用をしてほしいと思います。家庭によって色々な条件が違いますが、今は便利に慣れすぎていて怖いという状況もあるかと思うので、使い方の指導をしっかりしていかなければいけないとは思っています。

委員

資料18ページの「約束の一例」はどこかに出すものですか。

事務局

はい。印刷して配布します。

委員

「個人名を掲載しない。」とありますが、個人的な意見としては、匿名で投稿するから何をやってもいいという事になってしまうので、ネット上ではこれが一番怖い事だと思います。対面して話をするのと同じ事を、本来はネット社会でやらなければいけないと思います。匿名にすると、ネット上には好きな事が書けてしまいます。これは絶対に怖い事です。リアルとバーチャルが違うものであってはいけません。現実に対面するリアルな状況を、たまたまSNS等のバーチャルの世界でやっているだけの事だという認識を子どもたちにさせなければならぬと考えています。名前がわからず、顔がわからない状態で好き勝手言える状態になっている事が怖い事だと思いますので、この項目は削除してもらいたいと思います。

教育長

やっている事についての責任を持たせる事が大事だという事ですね。

委員

そうです。この内容についてはもう一度精査していただきたいと思います。とても怖い事だと危惧しています。皆さんにはとても準備していただいているようですが、あまりにも世間がみんな過保護になってしまっていると思います。もっと自己責任を持たせることも必要だと思います。

教育長 本来、家庭におまかせしてそういった事をやっていただくのが一番なのですが、それができないので学校やまわりで考えていったらどうかという気持ちで提案していただいていることですのでご理解いただきたいと思います。

委員 世間的に、少し残念な社会になっているというのが感想です。とても便利なのですが、道具に使われてしまっているのがとても残念です。

教育長 おっしゃる事はわかりますが、なかなか家庭の教育力が落ちている部分もありますので、多少支援をしていかないとまくいかない状況もあるのでこういう提案をしている事もあることをご理解いただきたいと思います。  
ほかにはよろしいでしょうか。

委員 よむづーくん大賞の件ですが、中学生の応募数がとても減っていますが、これは何か理由があるのでしょうか。

事務局 作品の募集に関しては、各学校に依頼はしますが強制ではありませんので、学校によっては課題にしている所もあるかもしれませんが、あくまで個人での参加ということになっていきますので、年によってばらつきがあるのだと思います。ただ、今年は中学生の作品に良いものが非常に多く、今回は本当に好きな方が応募してくれたという解釈をしています。

教育長 学校には本当に色々なものが要求されますので、現実には学校は大変だと思います。たまたま、色々なものが重なって応募できなかった状況もあるかもしれませんが、例年はたくさん出していますので、学校も大変だという事をご理解いただけたらありがたいと思います。

委員 この入選作品はどこかで見る事ができますか。

事務局 作品集を作りますので、そちらでご覧いただくことはできると思います。

委員 せっかく良い作品があるというお話でしたので、それを見て来年は挑戦しようとする子どももいるかもしれないと思います。

教育長 作品集は学校に分けられますか。

事務局 はい。

教育長 もしあれば、教育委員のみなさまにも配布をお願いします。

教育長 他にはよろしいですか。  
それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので2月定例会を閉会します。

閉 会

午前10時05分